

いばらき森林クラブ 活動参加の手引き(一般参加用)

いばらき森林クラブの活動への参加を歓迎いたします。活動に参加するにあたって、必要と思われる事項をまとめましたので、参考にしてください。

1. 「活動案内」は原則として偶数月に発行される「会報」に掲載されます。会報は、インターネットのホームページ(「いばらき森林クラブ」で検索)の「活動の予定」で見られることもできます。
2. 活動に参加する場合は、できるだけ事前にホームページの「問合せ」などを利用して事務局へご連絡ください。参加を希望するフィールドの担当者の連絡先をお伝えします。
3. 活動はほとんど「小雨決行」となっています。決行するか否かの判断は、当日の午前6時半頃までに行います。開催が危ぶまれる場合は、午前6時半以後に担当者へ問い合わせてください。
4. 活動時間は、原則として午前9時から午後3時までです。また活動案内に記載のない限り、現地集合、現地解散となっています。
5. 現地集合場所へは、参加者各人の手段と負担で集まってください。いばらき森林クラブとして送迎の体制はありません。交通手段がない方は、他の会員のマイカーへ同乗させてもらってください。その場合のガソリン代の負担等は、当事者間で調整してください。
6. 服装は、できるだけ肌を露出しないものを着用してください。棘のある草木、毒虫等からの防御のためですので、襟付き長袖シャツ、長ズボン(足首が閉まるもの又は脚絆等が良い)などを着用してください。その他、帽子(伐木作業ではヘルメット着用)、手袋(滑りにくいもの)、滑りにくい靴(伐木等、重量物取り扱い時は安全靴)、保護メガネ(作業によってはゴーグル、防虫ネット)などを着用して自分の身を守ってください。
7. 原則として、弁当と飲み物は自分で用意してください(特に暑い日は、飲み物と塩分補給に留意)。他に、タオル、雨具、着替え等を用意することをお勧めします。
8. 作業用具は、原則としてご自分で用意してください。なお、手鋸などの用具はお貸しすることも可能ですので、担当者へ申し出てください。
9. 刈払い機やチェーンソーを活動に使用することができます。この場合は、公的機関(林業・木材製造業労働災害防止協会等)が行う、労働安全衛生法に基づくチェーンソー取扱業務の特別教育または安全教育(刈払い機)を受講してから使用してください。
10. 活動中または活動参加のための移動中に傷害を受けた場合は、NPO活動保険で対応します。また、活動時には、救急用具を当該事業担当が携行しています。
11. 活動は、他の会員から指導を受けながら行ってください。無理な作業は怪我のもとです。無理をせず、楽しく安全に、気持ちの良い汗を流しましょう。

2021年4月1日

いばらき森林クラブ 事務局